

平成29年度 事務事業評価表

事業No. 66

記入日 平成 30 年 6 月 15 日
 記入者 氏名 南 由貴代

1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
-	障害者総合支援事業	長寿福祉課	新規	平成 年度	平成 年度	ソフト事業(義務・任意)
			○ 継続	○ 平成24年度以前	○ 継続予定	
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	基本目標Ⅱ地域の中で安心して暮らし続けることができるまちづくり	政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策	①みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会の形成	基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み	障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して...	施策	施策2. 障がい者福祉の充実			

2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	障がいのある方(療育が必要な児童を含む)	
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害福祉サービス等の利用により障がいのある方が地域で安心して暮らせるようにする。	
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	障害福祉サービスの利用に対する自立支援給付の支給決定等業務、地域生活支援事業の実施。	
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル	障がい者理解を深める。障がい福祉サービスを利用し、積極的に社会参加・参画を行う。
	町内会レベル	障がい者が地域で安心して生活できるように、助け合い・支え合える地域社会を構築する。
	自治協レベル	障がい者のニーズに対応できる福祉サービスの実現。

3 年度別計画と事業費 <Do ①>

事業期間：平成 28 年度 ~ 平成 32 年度

単位		H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	H32(見込)
総費用		196,058	209,103	241,071	254,757	264,757
費用内訳	直接事業費	183,071	194,346	226,314	240,000	250,000
	人件費	12,987	14,757	14,757	14,757	14,757
	(関与人数)	1.64	1.89	1.89	1.89	1.89
財源内訳	特定財源					
	国・県支出金	132,400	137,846	166,053	175,000	180,000
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	63,658	71,257	75,018	79,757	84,757	
指標1単位あたり費用	千円	152,976	163,040	190,434	195,000	200,000
指標値②(支給決定者数)	人	58	69	70	75	78
①÷②	千円	2,638	2,363	2,720	2,600	2,564
全体計画	障害者総合支援法に基づき障がい種別や程度により、各種障害福祉サービスを活用してきめ細やかな対応や配慮で障がい者支援を実施する。		自立支援給付費支給、地域生活支援事業、障がい区分認定およびその他事務費	自立支援給付費支給、地域生活支援事業、障がい区分認定およびその他事務費	自立支援給付費支給、地域生活支援事業、障がい区分認定およびその他事務費	自立支援給付費支給、地域生活支援事業、障がい区分認定およびその他事務費

4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
自立支援給付支給決定者数(医療除く)	人	55	60 58	60 69	70	70	75
相談からサービス利用につながった新規支給決定者数	人	3	5 3	5 5	5	5	5

5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域で安心して暮らし続けるため、障害者総合支援法に基づき実施しています。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	障害者総合支援法に基づき地方公共団体が実施するものです。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 適正である	障害者総合支援法に基づき地方公共団体が実施するものです。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している	障害種別にかかわらず、一元的にサービス給付等必要な支援が実施されています。	3
	○ 目標をやや下回った		
	○ 目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	-	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	1市3町(五條市、吉野町、大淀町、下市町)で事業連携を行っています。また、1市3町とその圏域内事業所で構成する「五條・吉野地域自立支援協議会」において、地域課題の共有や周知啓発などの活動を実施しています。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	○ 適正である	専門性を必要とすることは外部委託しながら、他町とも事務連携することで効率化が図れています。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である	-	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	障害者総合支援法に基づき、国及び地方公共団体の負担割合により給付されています。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		

6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 久野 史人

総合評価と今後の方向性	妥当性				業務改善についての今後の方向性			
	0点	1点	2点	3点				
	有効性・効率性	いずれか0点 D	いずれか1点 C	合計4点 C	合計5点 C	介護給付・自立支援給付等は適正に実施されており、障がいのある方の安心した生活づくりや地域資源の底上げができています。1市3町での事務連携をさらに深め効率性を高めていく。		
A 業務の内容は適切である								
前年度評価	A	前々年度評価	A					
成果	投入コスト				成果の方向性		コストの方向性(関与人件費含)	
	向上		C	B	A	引き続き障がい者の自立支援のため、町としての役割を果たすことで障がい者が安心して住み続けられる地域社会を構築していくことができる。		
	維持		E	D		必要な方に必要なサービス提供ができるよう給付費の適正化に取り組むことで、コストは増大しても障がい者が安心して住み続けられる地域社会の構築につなげていくことができる。		
縮小		F						
休廃止		G						
A 成果向上・費用拡大 = 改善案(予算を増大してでも成果を上げる)					前年施策評価方針	A	成果向上・費用拡大	

平成29年度 事務事業評価表

事業No. 67

記入日 平成 30 年 6 月 15 日

記入者 氏名 南 由貴代

1 事務事業の位置付け (Plan ①)

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
-	障害福祉総務事業	長寿福祉課	新規 ○ 継続	平成 年度 ○ 平成24年度以前	平成 年度 ○ 継続予定	ソフト事業 (義務・任意)
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	基本目標Ⅱ 地域の中で安心して暮らしていることができるまちづくり	政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策	① みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会の形成	基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み	障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して...					
		施策	施策2. 障がい者福祉の充実			

2 事務事業の概要 (Plan ②)

対象	障がいのある方(療育が必要な児童を含む)、吉野町身体障害者福祉協会、吉野町手をつなぐ親の会、吉野町肢体不自由児(者)父母の会、身体障害者相談員、知的障害者相談員
意図	障害福祉サービス等の利用により障がいのある方が地域で安心して暮らせるようにする。会員の親睦と福祉への理解をより一層深める行動を行うと共に広く社会に理解と協力を求めて行く活動を行う。身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し、地域からの相談への対応や、行政との情報連携が行える体制を構築する。
手段	障害福祉計画の策定。吉野町社会福祉協議会との連携を図りながら、各種団体の活動費の支援を行う。身体障害者相談員、知的障害者相談員の委嘱を行い(任期は2年)、また、活動に対して情報連携を実施する。
役割分担	個人レベル 障がい者理解を深める。障がい福祉サービスを利用し、積極的に社会参加・参画を行う。 町内会レベル 障がい者が地域で安心して生活できるように、助け合い・支え合える地域社会を構築する。 自治協レベル 障がい者のニーズに対応できる福祉サービスの実現。

3 年度別計画と事業費 (Do ①)

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

単位		H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	H32(見込)
総費用	千円	2,349	2,429	1,942	1,942	2,442
	直接事業費	211	711	224	224	724
	人件費	2,138	1,718	1,718	1,718	1,718
費用内訳	(関与人数)	0.27	0.22	0.22	0.22	0.22
財源内訳	特定財源	0	0	0	0	0
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	2,349	2,429	1,942	1,942	2,442	
指標1単位あたり費用	関連事業費①	2,349	2,425	1,942	1,942	2,442
	指標値②(活動団体数)	3	3	3	3	3
	①÷②	783	808	647	647	814
全体計画	第5期障害福祉計画の策定、吉野町身体障害者福祉協会、吉野町手をつなぐ親の会、吉野町肢体不自由児(者)父母の会への補助金交付。		計画策定委託料 各団体への補助金 相談員謝金 等	各団体への補助金 相談員謝金 等	各団体への補助金 相談員謝金 等	計画策定委託料 各団体への補助金 相談員謝金 等

4 事業の評価指標 (Do ②)

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
補助金交付団体数	団体	3	3	3	3	3	3
相談員	人	2	2	2	2	2	2
補助金交付団体の年間活動回数	回	18	18	33	20	20	20
相談員活動実績	回	12	12	12	12	12	12

5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	各団体とも新規会員の参画がほとんどなく会員数は減少しており、活動維持及び活性化のためには継続補助が必要である。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	相談員の配置については障害者総合支援法で法制化されています。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 適正である	-	-
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図などの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している	年間を通じて県主催の障害者スポーツ大会への参加や県主催の会議などに吉野町代表として参加しています。	3
	○ 目標をやや下回った		
	○ 目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	各種団体の活動費の支援が有効です。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	事務局である吉野町社会福祉協議会との連携を図りながら、各種団体の運営及び活動の支援を行っています。	-
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直し余地はないか)	○ 適正である	効率化できています。	-
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である	補助金の金額について各団体ごとの活動内容の精査により増減の必要はありません。	2
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	他団体からの活動費補助はありません。	-
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		

6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課長氏名 久野 史人

総合評価と今後の方向性	妥当性				業務改善についての今後の方向性		
	0点	1点	2点	3点			
	有効性	いづれか0点	D	C	C	C	補助金の金額についての見直しは課題であるが、引き続き各団体の会員の親睦と福祉への理解をより一層深めるため、活動支援を推進していく。
		いづれか1点	C	C	C	C	
	合計4点	C	C	B	B		
	合計5点	C	B	B	A		
	合計6点	C	B	A	A		
効率性	業務の内容は適切である						
前年度評価	B	前々年度評価	B				
成果	投入コスト				成果の方向性		
	皆減 縮小 維持 拡大				コストの方向性(関与人件費含)		
	向上	C	B	A	現在の活動を維持しつつ、新規会員を募り今後の活動を活性化させていく。 団体の活動内容を精査することで適正な補助金交付を行っていく。		
	維持	E	D				
	縮小	F					
休廃止	G						
B 成果向上・費用維持 = 生産性向上				前年施策評価方針	B 成果向上・費用維持		

平成29年度 事務事業評価表

事業No. 68

記入日 平成 30 年 6 月 14 日
 記入者 氏名 高木 梓

1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
-	心身障害者医療扶助事業	町民課	新規	平成 不明 年度	平成 年度	
			○ 継続	○ 平成24年度以前	○ 継続予定	
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	基本目標Ⅱ地域の中で安心して暮らし続けることができるまちづくり	政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策	②いきいきと暮らすことができる健康長寿社会の形成	基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み		施策	施策2. 障がい者福祉の充実			

2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	1歳以上の方で、身障手帳1・2級、またA1・A2の保持者 ※後期高齢者は除く
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	医療費の一部を助成することで、対象者の生活の安定と健康の保持を図る
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	通院：1医療機関につき 500円/月 入院：1医療機関につき1000円/月 ※2週間未満の場合は500円/月を超える 医療機関について助成する。中学生までの児童については全額助成。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル - 町内会レベル - 自治協レベル -

3 年度別計画と事業費 <Do ①>

		事業期間：平成 28 年度 ~ 平成 32 年度				
	単位	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	H32 (見込)
総費用		12,956	14,910	15,929	15,929	15,929
費用内訳	直接事業費	千円 12,085	12,802	13,821	13,821	13,821
	人件費	871	2,108	2,108	2,108	2,108
	(関与人数)	人 0.11	0.27	0.27	0.27	0.27
財源内訳	特定財源					
	国・県支出金	千円 5,881	6,699	6,833	6,833	6,833
	地方債					
	その他		48	50		
	一般財源	7,075	8,163	9,046	9,096	9,096
指標1単位あたり費用	千円	12,085	12,802	13,821	13,821	13,821
	指標値②(受給者数)	人 111	105	106	106	106
	①÷②	千円 108.9	121.9	130.4	130.4	130.4
全体計画	申請受付、審査、資格証の発行、支給事務を行い、受給者の資格を管理する。	申請受付、審査、資格証の発行、支給事務を行い、受給者の資格を管理する。	申請受付、審査、資格証の発行、支給事務を行い、受給者の資格を管理する。	申請受付、審査、資格証の発行、支給事務を行い、受給者の資格を管理する。	申請受付、審査、資格証の発行、支給事務を行い、受給者の資格を管理する。	申請受付、審査、資格証の発行、支給事務を行い、受給者の資格を管理する。

4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
身障医療費支給額	千円	12829	12,420 12,085	11,700 12,622	13,667	13,667	13,667
受給者数	人	112	111 111	111 105	106	106	106
受給者一人当たり助成額/年	千円	115	112 109	106 120	129	129	129

5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	被保険者が安心して医療機関に受信できるよう。継続が必要である	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	町が直接関与する法令で定められた事業である	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 適正である	町が実施主体となって取り組む事業である	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している	住民への貢献度は高く、目標を達成している	3
	目標をやや下回った		
	目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	広報・インターネット等で周知が必要	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	奈良県国民健康保険団体連合会に委託し、適正な給付を行う	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	○ 適正である	奈良県国民健康保険団体連合会に委託しているレセプトの2次点検で効率が図られる	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である	被保険者証作成は、共通のシステムを使用することにより、コスト削減を実現している	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	適正である	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		

6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 岩本佐登美

総合評価と今後の方向性	妥当性				業務改善についての今後の方向性 安心して医療機関に受診できる環境をつくり、生活の安定と健康の保持のため事業を推進していきます。		
		0点	1点	2点		3点	
	有効性	いずれか0点	D	C		C	C
		いずれか1点	C	C		C	C
	効率性	合計4点	C	C		B	B
		合計5点	C	B		B	A
		合計6点	C	B		A	A
	A 業務の内容は適切である						
	前年度評価	B		前々年度評価 B			
	成果	投入コスト				生活の安定と健康の保持のため事業は継続していくこと。 医療費が年々高くなっていますが、健康保持のため継続していくこと。	
		皆減	縮小	維持	拡大		
向上			C	B	A		
維持			E	D			
縮小			F				
	休廃止	G					
D 成果・費用とも維持 = 現状維持							
前年施策評価方針		B		成果向上・費用維持			

平成29年度 事務事業評価表

事業No. 69

記入日 平成 30 年 6 月 14 日
 記入者 氏名 高木 梓

1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
-	精神障害者医療扶助事業	町民課	新規	平成 26 年度	平成 年度	ソフト事業(義務)
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			継続	平成24年度以前	○ 継続予定	
基本目標 その他			政策	第4次総合計画 施策の大綱の位置付け		
講ずべき施策 ①みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会の形成			基本施策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり		
主要な取り組み			施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり		
			施策	施策2. 障がい者福祉の充実		

2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	精神障害者保健福祉手帳1・2級保持者
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	精神障害者の社会復帰及び自立と会社参加の促進を図る
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	通院(精神通院も含む):月額500円/1医療機関、入院:月額1000円/1医療機関(2週間未満の入院は500円)を超える医療費について助成する
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル - 町内会レベル - 自治協レベル -

3 年度別計画と事業費 <Do ①>

事業期間: 平成 28 年度 ~ 平成 32 年度

単位		H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	H32(見込)
総費用		4,371	4,428	5,724	5,724	5,724
費用内訳	直接事業費	千円 3,025	2,710	4,006	4,006	4,006
	人件費	1,346	1,718	1,718	1,718	1,718
	(関与人数)	人 0.17	0.22	0.22	0.22	0.22
財源内訳	特定財源					
	国・県支出金	千円 1,508	1,250	1,994	1,994	1,994
	地方債					
一般財源	2,863	2,978	3,680	3,680	3,680	
指標1単位あたり費用	千円	3,025	2,710	4,006	4,006	4,006
指標値②(受給者数)	人	28	32	32	32	32
①÷②	千円	108.0	84.7	125.2	125.2	125.2
全体計画	申請受付、審査、資格証の発行、支給事務を行い、受給者の資格を管理する。	申請受付、審査、資格証の発行、支給事務を行い、受給者の資格を管理する。	申請受付、審査、資格証の発行、支給事務を行い、受給者の資格を管理する。	申請受付、審査、資格証の発行、支給事務を行い、受給者の資格を管理する。	申請受付、審査、資格証の発行、支給事務を行い、受給者の資格を管理する。	申請受付、審査、資格証の発行、支給事務を行い、受給者の資格を管理する。

4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
精神医療支給額	千円	2897	3,561 3,025	3,001 2,681	3,959	3,959	3,959
受給者数	人	21	26 28	26 32	32	32	32
受給者一人当り助成額/年	千円	138	137 108	116 84	124	124	124

5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	円滑に推進するための設けられた事業であるため、妥当である	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	町が直接関与する法令で定められた事業である	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域:町内会自治会レベル」「地域:自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 適正である	検討に余地はない	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している	事業の目的を達成するための業務の構成は達成している	3
	○ 目標をやや下回った		
	○ 目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	広報やインターネットを使い今後も周知していく必要がある	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	県の制度であり、県及び手帳発行担当課と連携を取って進めていきたい	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	○ 適正である	事務の電子化などによる費用の抑制ができていない	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である	改善の余地はない	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	改善の余地はない	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		

6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 岩本佐登美

総合評価と今後の方向性	妥当性				業務改善についての今後の方向性	
	0点	1点	2点	3点		
	有効性・効率性	いずれか0点	D	C		C
	いずれか1点	C	C	C	C	
	合計4点	C	C	B	B	
	合計5点	C	B	B	A	
	合計6点	C	B	A	A	
A 業務の内容は適切である					精神障害者の健康及び福祉の増進のため、手帳発行担当課と連携をとり事業を進めていきます。	
前年度評価	B	前々年度評価	B			
成果	投入コスト				手帳発行担当課と連携をとり、周知漏れのないよう事業を進めていくこと。	
	皆減 縮小 維持 拡大					
	向上		C	B		A
	維持		E	D		
	縮小		F			
休廃止	G					
D 成果・費用とも維持 = 現状維持					前年施策評価方針 B 成果向上・費用維持	

平成29年度 事務事業評価表

事業No. 70

記入日 平成 30 年 6 月 21 日
 記入者 氏名 上久保 諭

1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
	福祉医療貸付金事業	町民課	○ 新規 ○ 継続	平成 29 年度 平成24年度以前	平成 年度 ○ 継続予定	
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	基本目標Ⅱ地域の中で安心して暮らし続けることができるまちづくり	政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策	②いきいきと暮らすことができる健康長寿社会の形成	基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み		施策				

2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	子ども医療費助成制度、心身障害者医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度、重度心身障害老人等医療費助成制度の受給資格者
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	福祉医療費助成制度の受給資格者が、医療機関等に対して支払う医療費の支払いが困難な方へ、後日支給する福祉医療費助成金を担保に資金の貸付けを行います。
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	貸付資格認定の申請により、所得制限等の要件を満たした方に福祉医療費資金貸付資格認定書を交付する。認定を受けた方が支払困難となった時、医療機関等に貸付資格認定書を提示し、支払いを保留してもらい、町に貸付の申請書を提出する。町は、申請に基づき医療機関等へ医療費を支払います。その貸付資金分は、後日支給される福祉医療費助成金より差し引くことで返還となります。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル — 町内会レベル — 自治協レベル —

3 年度別計画と事業費 <Do ①>

		事業期間：平成 29 年度 ~ 平成 32 年度				
	単位	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)	H31 (見込)	H32 (見込)
総費用		0	78	318	318	318
費用内訳	直接事業費	千円	0	240	240	240
	人件費		0	78	78	78
	(関与人数)	人	0.01	0.01	0.01	0.01
財源内訳	特定財源	千円				
	国・県支出金		0	0	0	0
	地方債 その他		0	240	240	240
	一般財源		0	78	78	78
指標1単位あたり費用	千円		78	318	318	318
	指標値②(活動参加者数)	人	0	3	3	3
	①÷②	千円	0	106	106	106
全体計画	福祉医療費助成制度の受給資格者より資格貸付認定の申請があれば、認定証を交付し、貸付の申請があれば手続きを適切に行う。	福祉医療費助成制度の受給資格者より資格貸付認定の申請があれば、認定証を交付し、貸付の申請があれば手続きを適切に行う。	福祉医療費助成制度の受給資格者より資格貸付認定の申請があれば、認定証を交付し、貸付の申請があれば手続きを適切に行う。	福祉医療費助成制度の受給資格者より資格貸付認定の申請があれば、認定証を交付し、貸付の申請があれば手続きを適切に行う。	福祉医療費助成制度の受給資格者より資格貸付認定の申請があれば、認定証を交付し、貸付の申請があれば手続きを適切に行う。	福祉医療費助成制度の受給資格者より資格貸付認定の申請があれば、認定証を交付し、貸付の申請があれば手続きを適切に行う。

4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
貸付資格認定証の交付	人	—		3 0	3	3	3

5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	福祉医療費助成制度の受給資格者が、安心して医療機関に受診できるよう継続が必要である。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	町が直接関与が妥当である。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 適正である	町が主体となって取り組む事業である。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	目標を達成している	申請者なし。量で判断するものではないため、達成の評価はしない。	3
	目標をやや下回った		
	目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	窓口相談、個々のきめ細やかな対応	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	医療機関等との適正な連絡	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	○ 適正である	実績がまだないため、業務の効率化は今後の課題	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である	実績がまだないため、投入コストの適切性は今後の課題	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	適正である。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		

6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 岩本佐登美

総合評価と今後の方向性	妥当性				業務改善についての今後の方向性 平成29年度より復活した事業で、今年度は申請者がいなかったため、業務の効率化・投入コストの適切性等の評価ができない。受動性の高い事業であるため、迅速な対応が必要である。		
		0点	1点	2点		3点	
	有効性	いずれか0点	D	C		C	C
		いずれか1点	C	C		C	C
	効率性	合計4点	C	C		B	B
		合計5点	C	B		B	A
		合計6点	C	B		A	A
	A 業務の内容は適切である						
	前年度評価	前々年度評価					
	成果	投入コスト				成果の方向性 資金貸付申請の申し出があれば、事業が動く。	
		皆減	縮小	維持	拡大		
向上			C	B	A		
維持			E	D			
縮小			F				
	休廃止	G					
D 成果・費用とも維持 = 現状維持							
				前年実施評価方針			